

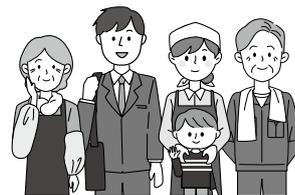
家庭用防犯カメラ



問 地域コミュニティ課
☎ 029-886-3301

8月から設置補助が始まります

市では、犯罪の発生を抑制し、安全で安心なまちづくりを促進するため、自らが居住する一戸建て住宅の敷地内(屋外に限る)に家庭用防犯カメラ(固定型)を設置するご家庭に、市や警察から防犯や捜査目的で録画データの提供要請があった場合には、それに応じる事などを条件に、購入費や設置工事費などに対して補助金を交付します。*予算の範囲内での補助となりますのでご了承ください。



補助対象者

以下の要件をすべて満たす方

- 市内に居住し、本市に住民登録されている方。
- 自宅敷地内に防犯を目的として家庭用防犯カメラを設置する方。ただし、補助を受けようとする方が自宅の所有者でない場合は、所有者の同意を得ている方。
- 同一世帯の全員が市税を滞納していないこと。
- 暴力団および暴力団等でない方。
- 設置する防犯カメラに対して、国やほかの公共団体等から補助を受けていないこと。
- 誓約書で定める誓約事項を遵守すること。

補助金額

購入費、設置工事費などの1/2

- ※ 上限 5,000 円 (千円未満切り捨て)
- ※ 自宅 1 戸につき 1 回限り
- ※ 8 月 1 日以降に購入・設置した防犯カメラが対象
- ※ 録画機能付きドアホン、置き型防犯カメラは対象外

申請方法

設置後の補助申請となり、申請には、添付書類(領収書・カタログ・誓約書など)が必要になります。詳しくは地域コミュニティ課までお問い合わせください。なお、カメラ購入・設置と同一年度内の申請が交付条件になりますのでご注意ください。

いばらき出会いサポートセンター入会登録料助成金のお知らせ

市では、一般社団法人いばらき出会いサポートセンターへ入会した市民の方に入会登録料の一部を助成します。なお、助成金の交付を希望される方は、事前に地域コミュニティ課へお問い合わせください。☎ 029-886-3301



いばらき出会いサポートセンターについてはホームページをご覧ください

助成金額	入会登録料の1/2 (対象者1人につき1回限り)
------	--------------------------

【助成対象者】

- 以下の要件をすべて満たす方
- ・ 本市の住民基本台帳に登録され、今後も市内に居住する意思があること。
 - ・ 市税の滞納がないこと。
 - ・ 現に婚姻をしていないこと。
 - ・ 申請時においてサポートセンターを退会していないこと。

【申請方法】

- ・ サポートセンターに入会した日の翌日から起算して90日以内に、申請書に以下の必要書類を添えて、地域コミュニティ課窓口まで申請をお願いします。
- ・ サポートセンターが発行する入会登録料領収書の写し、またはそれに代わるもの
- ・ 振込先口座を確認できる書類の写し

くらしのお知らせ

浄化槽の法定検査をお願いします

浄化槽の設置者（管理者）は、浄化槽法により、年1回の水質検査（法定検査）を受けることが義務付けられています。まだ受検していない場合は、県水質保全協会へ申し込みが必要になります。

【法定検査の申込方法】

県では、法定検査を実施していない設置者（管理者）を対象に、8月に受検のご案内を送付しています。案内文が届いた場合は、同封のハガキまたは県水質保全協会ホームページから受検の申し込みをしてください。



県水質保全協会ホームページ

【合併処理浄化槽への転換をご検討ください】

「単独処理浄化槽」は、トイレからの汚水のみを処理し、台所やお風呂からの生活雑排水をそのまま放流してしまいます。生活雑排水も併せて処理できる「合併処理浄化槽」に転換することで、家庭から出る水の汚れの量を8分の1に減らすことができます。身近な水環境を保全するため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。市では、高度処理型合併処理浄化槽を設置する方に、設置費用の一部を補助しています。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎ 環境保全課（霞ヶ浦庁舎）



市ホームページ

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間（8月21日～27日）のお知らせ

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間を実施し、悩みを持ったお子さんや保護者の方からのご相談に応じます。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

強化期間：8月21日（日）～27日（木）まで

時間：午前8時30分～午後7時まで

※日・日は午前10時～午後5時まで

電話：「こどもの人権110番」

☎ 0120-007-110（フリーダイヤル・無料）

実施機関：水戸地方検察局・茨城県人権擁護委員連合会

相談員：法務局職員・人権擁護委員

※上記の期間以外にも、平日の午前8時30分～午後5時15分まで、「こどもの人権110番」に相談することができます。

☎ 社会福祉課（千代田庁舎）



給付金の申請はお済みですか？（申請期限：9月30日）



市では、価格高騰による負担増を踏まえ、令和6年度に新たに住民税非課税となる世帯または住民税均等割のみ課税となる世帯に対して、給付金を支給します。また、それらの対象世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯については、加算給付金を支給します。対象の方は、期限までに申請してください。

対象	給付額	
住民税非課税世帯	1世帯	18歳以下の児童 1人あたり5万円
住民税均等割のみ課税世帯	10万円	

申請方法：市から郵送された確認書に必要事項を記入し提出または電子申請

申請期限：9月30日（日）

☎ 社会福祉課（千代田庁舎）

マル福の外来等自己負担金の支給頻度を変更します



市では現在、マル福の外来等自己負担金の支給を、各月ごとに行っています。（一月あたりの診療分を3カ月後に支給）しかし、令和6年10月から金融機関における公金の振込手数料が大幅に値上げされることから、下記のとおり支給頻度の変更を行います。ご理解のほどよろしくをお願いします。

▼支給頻度の変更点

令和6年度	令和7年度以降
4～9月支給分 ↓ 各月支給	4～3月支給分 ↓ 3月に一括支給 (年1回)
10～3月支給分 ↓ 3月に一括支給	

☎ 国保年金課（千代田庁舎）

市穀物改良協会 ～助成事業のお知らせ～

市穀物改良協会では、米の品質向上を図り、有利販売につなげるため、助成事業を行っています。

①ライスグレーダー・選別計量機の購入助成

▶ 1件あたり：1万円

②水分計の購入助成

▶ 1件あたり：1万円

※①②の助成件数は、合計5件まで（先着順）

※②の助成は、JA水郷つくばでの購入に限る

☎ 市穀物改良協会事務局（霞ヶ浦庁舎 農林水産課内）

全国家計構造調査を実施します



総務省が実施する「全国家計構造調査」は、家計における消費や所得、資産などの実態を明らかにすることを目的とする調査です。ご協力をお願いします。

【調査の流れ】

① 8月～：県が任命した調査員が対象地域の世帯を確認するため訪問をします。

② 10月～11月：対象となった世帯に調査員が訪問し、調査依頼を行います。

※詳細は総務省ホームページをご覧ください。

☎ 政策経営課（千代田庁舎）

都市計画に係る説明会を開催します（開催日：8月28日）



市では、都市計画マスタープランの一部見直しと都市計画の用途地域変更を進めています。今回、これらに関する説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。また、参考資料などを市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

開催日：8月28日（日）午後7時～

場所：地域福祉センターやまゆり館 会議室1・2

☎ 都市整備課（霞ヶ浦庁舎）

電話リレーサービスのご案内



「電話リレーサービス」とは、聴覚や発話に困難がある方と聞こえる方を、通訳オペレーターが手話や文字などで通訳することにより、24時間365日、電話で双方向につなぐサービスです。

【どんな時に使えるの？】

職場や学校への連絡、家族や知人との会話、病院への連絡、緊急通報に使えます。

※事前に電話リレーサービスアプリのダウンロードと電話リレーサービスへの利用登録が必要です。

（聞こえる方は、利用登録の必要はありません）

詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎ 社会福祉課（千代田庁舎）



募集のお知らせ

茨城県立農業大学校
令和7年度入学生募集



県立農業大学校では、農学科・畜産学科・園芸学科・研究科の学生を募集します。入学後、農学科は普通作・露地野菜・果樹、園芸学科は施設野菜・花きの各コースに分かれます。各学科の受験資格や募集人員などの詳細は、県ホームページをご覧ください。

☎ 茨城県立農業大学校 ☎ 029-292-0010

市男女共同参画推進事業のお知らせ（要予約）

「男の料理教室」を開催します！

～地元旬の食材を使用した体に優しい料理～

手軽にできる、本格「豚の角煮」を作ります。「食べることが好き」「料理に興味がある」という男性の皆さん、楽しく料理を作ってみませんか。料理が苦手な方、初めての方も大歓迎です。

開催日：9月7日（日）午前10時～午後1時

場所：霞ヶ浦コミュニティセンター 調理実習室

講師：西岡栄子先生

受講料：1,000円

定員：市内在住または在勤の男性20人

持ち物：エプロン、三角巾、ふきん2枚

※9月2日（日）以降のキャンセルは、材料などの準備の関係上、受講料をいただきます。

「ヨガ講座」を開催します！

～全身を整えるメンテナンスヨガ～

日々の生活で凝り固まった筋肉、関節周りなどをやさしいヨガの動きで、身体を整えていきます。肩こり、腰痛、ダイエット、ストレス解消などに効果あり！ヨガの魅力を感じていただける講座になっています。未経験の方も、ぜひ一度体験してください。

開催日：9月13日（金）午前10時～11時半

場所：下稻吉コミュニティセンター 多目的室

講師：中村真弓先生（全米ヨガアライアンスRYT200）

受講料：無料

定員：市内在住または在勤の方25人

持ち物：ヨガマット、飲み物、タオル

◆お申し込みは地域コミュニティ課へお電話ください。

☎ 地域コミュニティ課（霞ヶ浦庁舎）

☎ 029-886-3301

家庭生活支援員講習会受講生募集（申込期限：9月6日）



県母子寡婦福祉連合会では、子育て支援をサポートする「家庭生活支援員」の養成講習会を開催します。ぜひお申し込みください。受講料は無料です。

対象者：ひとり親家庭の父母、寡婦の方

開催日：10月6日（日）、20日（日）、11月3日（日）、17日（日）、12月1日（日）

（各日：午前9時30分～午後4時30分）

場所：県母子寡婦福祉連合会 ラーク・ハイツ会議室

住所：水戸市八幡町11-52

定員：20人

申込期限：9月6日（金）

※詳細はホームページをご覧ください。

☎ 県母子寡婦福祉連合会母子・父子福祉センター

☎ 029-221-8497

農業への悪影響の恐れがある「侵略的外来生物」にご注意ください

オオフサモ

(アリノトウグサ科)



詳細はこちら
市ホームページ



ナガエツルノ ゲイトウ

(ナデシコ目ヒユ科)



詳細はこちら
市ホームページ



「オオフサモ」「ナガエツルノゲイトウ」は、南米原産の多年草で主に水辺に生育する抽水植物です。また、生態系や農業への悪影響の恐れがあり、「特定外来生物」に指定されています。生命力が強く、茎や根の切れ端から再生し、河川や水路などで日当たりの良い場所では大群落になり、一度定着すると駆除が大変困難なため、**早期発見・早期駆除**が重要です。また、水田でも育成するため、対策として給水口にネット（目合4mm程度）を取り付けることで進入を防ぐことができます。

【駆除を行う場合は、事前に環境保全課へご連絡ください】

茎や根の断片から発根するため、**草刈り機などによる刈り取りは行わないでください。**また、特定外来生物は、飼養・栽培・保管・運搬が禁じられています。事前に駆除の内容を公表することで農業団体などにおいて駆除を行うことができます。駆除を行う場合は、対応策をお伝えしますので事前に環境保全課までご連絡ください。

鹿島アントラーズ

フレンドリータウンデイズ 「かすみがうらの日」開催!

鹿島アントラーズのフレンドリータウンであるかすみがうら市に在住・在勤・在学の方を対象に、カシマサッカースタジアムで行われる試合に無料でご招待します。

【対象試合】

- ・ 期日：9月21日 日 午後6時キックオフ
(開場時間：午後3時)
- ・ 試合：2024 明治安田J1リーグ 第31節
柏レイソル戦

【場所】

県立カシマサッカースタジアム
(鹿嶋市神向寺後山26-2)

【席種・定員】

イーストゾーン自由席(バックスタンド上層エリア) 500組 1000人(抽選)



© KASHIMA ANTLERS

【申込方法】

QRコードを読み取り、専用サイトからお申し込みください。



申込専用サイト

【申込期限】

9月4日 日 午後11時59分まで

※本企画は事前申込・抽選制となります。お申し込みにはJリーグIDのご登録が必要となりますので、あらかじめご取得ください。

問 鹿島アントラーズコールセンター

mail: support@antlers.co.jp

広報

かすみがうら

お知らせ版

■発行日/令和6年8月5日 ■発行/かすみがうら市

■編集/秘書広報課(千代田庁舎)

☎ 315-8512 茨城県かすみがうら市上土田461

☎ 0299-59-2111 / 029-897-1111 FAX 0299-59-2176

ホームページアドレス/ <https://www.city.kasumigaura.lg.jp>



ホームページ



環境にやさしい
植物油インキ使用



アプリで
読んでみる